

## 阿賀野市条例第11号

### 阿賀野市火入れに関する条例の一部を改正する条例

阿賀野市火入れに関する条例（平成16年阿賀野市条例第162号）の一部を次のように改正する。

第2条第1項中「第10条第1項」を「第21条第1項」に改める。

第4条第1項中「第16条第4項」を「第16条第3項」に改める。

第14条第1項中「、異常乾燥注意報又は火災警報」を「若しくは乾燥注意報が発表され、又は林野火災に関する注意報若しくは火災に関する警報」に改め、同条第2項中「とき」を「場合」に、「、異常乾燥注意報若しくは火災警報」を「若しくは乾燥注意報が発表され、若しくは林野火災に関する注意報若しくは火災に関する警報」に改める。

第1号様式中「㊤」を削る。

### 附 則

この条例は、公布の日から施行する。